

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月26日
【中間会計期間】	第16期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
【会社名】	ソフトブレイン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 田 孝 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小 林 智 志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小 林 智 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	1,524,885	2,107,250	2,363,759	3,565,657	4,335,246
経常利益 (千円)	474,552	10,564	255,597	822,318	18,874
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	260,694	△100,628	122,404	361,839	△279,626
純資産額 (千円)	2,382,160	2,521,440	2,561,598	2,610,660	2,434,250
総資産額 (千円)	3,115,120	3,324,125	4,291,548	3,593,177	4,311,595
1株当たり純資産額 (円)	15,603.33	7,920.89	7,794.53	17,000.92	7,384.8
1株当たり 中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (円)	1,715.50	△326.66	395.73	2,371.23	△906.27
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	1,666.43	—	394.27	2,306.33	—
自己資本比率 (%)	76.5	73.6	56.2	72.6	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,532	△367,997	393,313	99,842	25,315
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△228,607	△698,355	△121,607	△625,443	△2,044,300
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,441	38,184	△24,748	187,584	1,045,098
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,997,152	689,212	956,017	1,720,957	703,152
従業員数 (名)	339	446	440	370	424

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第15期中及び第15期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	1,282,677	1,654,340	1,548,756	2,893,858	3,101,151
経常利益 (千円)	538,236	215,715	315,175	965,478	402,227
中間(当期)純利益又は当 期純損失(△) (千円)	316,265	57,070	133,294	524,586	△74,540
資本金 (千円)	790,609	823,043	826,064	804,328	823,573
発行済株式総数 (株)	152,670	308,980	309,550	153,560	309,080
純資産額 (千円)	2,408,673	2,704,504	2,709,909	2,644,432	2,574,474
総資産額 (千円)	2,936,897	3,127,429	4,221,005	3,235,505	4,286,861
1株当たり純資産額 (円)	15,776.99	8,753.01	8,754.35	17,220.84	8,323.42
1株当たり 中間(当期)純利益又は当 期純損失(△) (円)	2,081.19	185.26	430.94	3,437.75	△241.59
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	2,021.66	184.18	429.35	3,343.65	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	200	—
自己資本比率 (%)	82.0	86.5	64.2	81.7	60.0
従業員数 (名)	130	176	190	141	169

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は当期純損失(△)につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 第15期より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第15期中及び第15期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の従業員の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次の通りです。

(平成19年6月30日現在)

区分	管理部門	営業部門	開発部門	合計
従業員数(名)	30	166	244	440

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員が前連結会計年度末に比べて16名増加しておりますが、主として新卒採用によるものです。

### (2) 提出会社の従業員の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数(名)	190
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員が前事業年度末に比べて21名増加しておりますが、主として新卒採用によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

非製造部門の業務支援ソリューションの市場においては、当社グループはそのコンセプト・技術力を評価され多くの大手IT企業とアライアンスを組むなど、先進的な地位を築き上げました。大企業におけるニーズは、2009年度の施行を控えた日本版SOX法の影響によるプロセスマネジメントへの意識の高まりから、堅調に推移しております。また、当社グループによる営業活動・各種メディア等を通じた啓蒙活動の効果が徐々に現れ、従来ニーズの小さかった中堅・中小企業の市場が引き続き拡大してきております。

企業規模を問わず、ソフトウェアのみならずサービス・コンサルティング・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）といったソリューションに対するニーズが非常に高まってきており、より一層「業務の効率化を実現する」ことに対する市場のニーズが非常に高い状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは2004年度以降サービス・コンサルティング・BPOといった事業を強化すべく複数の子会社を立ち上げて強力に推進しており、当社の中核である営業支援ソリューションへの継続的な注力もあり、継続的な売上高の増加に大きく貢献いたしました。

また、中国子会社の効率的な活用による売上原価の低減施策、平成18年12月期における業績悪化の一因となった販売費および一般管理費に対する削減施策の効果が現れてまいりました結果、前年同期と比較いたしまして大幅な利益確保を達成することができました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は2,363百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は313百万円（前年同期比232.5%増）、経常利益は255百万円（前年同期比2319.3%増）、中間純利益は122百万円（前年同期は純損失100百万円）となり、増収増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ252百万円増加の956百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益による225百万円および法人税等の支払による108百万円、売上債権の減少額による192百万円等により393百万円の収入超過（前年同期は367百万円の支出超過）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、自社開発の販売用ソフトウェアの取得による137百万円、短期貸付金の増加等による169百万円、定期預金の払出しによる198百万円等により、121百万円の支出超過（前年同期は698百万円の支出超過）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還により950百万円および金融機関からの短期借入金による938百万円等により、24百万円の支出超過（前年同期は38百万円の収入超過）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

(単位：千円)

品 目		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,128,282	100.2
	サービス	受託開発業務	449,659	114.6
		その他	747,949	141.1
	小 計		2,325,892	113.5
そ の 他		46,863	1,084.7	
合 計		2,372,755	115.5	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

#### ①受注実績

(単位：千円)

品 目		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,270,683	118.5
	サービス	受託開発業務	480,547	181.1
		その他	992,679	147.6
	小 計		2,743,911	136.5
そ の 他		—	—	
合 計		2,743,911	136.5	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### ②受注残高

(単位：千円)

品 目		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	480,884	300.6
	サービス	受託開発業務	137,669	220.1
		その他	617,150	163.4
	小 計		1,235,703	205.9
そ の 他		—	—	
合 計		1,235,703	205.9	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

(単位：千円)

品 目		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,107,372	95.5
	サ ー ビ ス	受託開発業務	480,990	116.3
		その他	728,532	137.4
	小 計		2,316,896	110.2
そ の 他		46,863	1,084.7	
合 計		2,363,759	112.2	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
都築電気株	273,522	16.2	—	—

(注) 1 都築電気株の当中間連結会計期間については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

プロセスマネージメントソフトウェアエンジン「ビジネスプロセスマネージャー」は市場の声を反映させ、日々、バージョンアップ・追加開発を行っております。プロセスの「見える化」というコンセプトは、継続的に製品設計へ反映しております。

例えば、eセールスマネージャーにつきましては、営業マンの訪問計画をよりプライオリティの高いお客様より訪問計画を立案できる機能強化や担当案件を軸にしたスケジュール管理などにより、営業生産性をより高めるための機能強化を図ってまいりました。またe工程マネージャーにおいては、プロジェクト計画における工程表のユーザビリティ向上において、オペレーション面での営業生産性を高めるための設計改善を行って参りました。

当社のワールドワイドに向けた製品機能強化として、新しいプロセスマネージメントソフトウェアエンジンも東京本社開発本部製品開発部と軟脳軟件（北京）有限公司とで開発中であり、2008年1月のリリースを計画しております。

MIJS（メイド・イン・ジャパン・ソフトウェアコンソーシアム）も発足後、技術部会を中心に参加企業の各プロダクト間で、トランザクション連携、マスター統合、SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）共通基盤化の研究活動フェーズから設計フェーズへと着実な成果へ向けた取組みができてきております。

主要課題としては、顧客視点・顧客基点で、最大の情報価値をシステム利用者へ提供するシステム連携フレームワークの提供です。まずはCRM適用領域の拡大のための新製品リリースと簡単に他システム連携を図るためのアダプタ開発を継続的に行って参ります。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、62百万円(前年同期比82.7%)であり、連結売上高の2.6%に相当します。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	309,550	309,550	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年9月1日以降半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。  
株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	2,330個	2,330個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,330株	2,330株
新株予約権の行使時の払込金額	10,600円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10,600円 資本組入額 5,300円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律128号）による改正前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。また「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した金額とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により、新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成16年3月5日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	8,240個	8,230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,240株	8,230株
新株予約権の行使時の払込金額	70,051円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 70,051円 資本組入額 35,026円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成17年3月8日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	8,426個	8,402個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,426株	8,402株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成18年3月17日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	8,469個	8,454個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,469株	8,454株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年8月3日に取締役会にて決議した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権付社債の残高	50,000千円	50,000千円
新株予約権の数	5個	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,231株	1,231株
新株予約権の行使時の転換価額	40,602円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月24日 至平成21年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,602円 資本組入額 20,301円	同左
新株予約権の行使の条件	本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出されたとき以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る価額を募集株式の払込金額としてその発行する当社普通株式又はその処分する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により行使価額を調整する。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

また、当社は当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは合併を行う場合、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合又は当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合等の一定の事由が生じた場合にも適宜転換価額を調整する。

- 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とします。
- 3 本新株予約権付社債につきまして、平成19年1月15日の取締役会の決定にしたがい、社債権者の請求に基づき、平成19年1月23日に一部買入消却を行いました（買入消却額950,000千円、買入消却後残高50,000千円）。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注) 1	470	309,550	2,491	826,064	2,491	616,734

(注) 1 ストックオプションの行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
宋 文洲	千葉県浦安市	28,920	9.34
トランスコスモス インベストメン ツ アンドビジネス ディベロップメ ント インク	600 108TH AVENUE, NE, SUITE 50 2, BELLEVUE, WASHINGTON 98004 U. S. A.	17,226	5.56
MAC Corporate Governance 投資事 業組合業務執行組員株式会社M&A コンサルティング代表取締役村上世 彰	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ 森タワー20階 私書箱112号	10,000	3.23
富樫 泰介	北海道札幌市豊平区	5,580	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) 取締役社長 伊戸富士雄	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,785	1.55
七田 真之	東京都中央区	4,180	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口) 取締役社長 小山登志雄	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,233	1.04
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュ リティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会 社) 日本における代表者安田雄典	東京都千代田区大手町1丁目7-2 東 京サンケイビル	3,204	1.04
シージーエムエルアイピービー カスタマー コラテラル アカウン ト	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	2,995	0.97
大和証券株式会社 代表取締役社長 鈴木茂晴	東京都千代田区大手町2丁目六番四号	2,682	0.87
計	—	82,805	26.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式309,550	309,550	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	309,550		—
総株主の議決権	—	309,550	—

② 【自己株式等】

(平成19年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	24,850	23,720	22,480	21,700	20,180	18,490
最低(円)	20,800	20,600	19,900	19,900	15,640	17,170

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表については清和監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	清和監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		775,612		956,017		703,152	
2 受取手形及び 売掛金		1,115,078		804,172		997,025	
3 たな卸資産		16,491		90,700		119,336	
4 繰延税金資産		430		5,021		2,485	
5 短期貸付金		—		220,000		—	
6 その他		45,980		68,863		94,656	
貸倒引当金		△1,085		△1,567		△751	
流動資産合計		1,952,508	58.7	2,143,207	49.9	1,915,904	44.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	211,930		194,333		218,707	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		243,024		420,903		346,672	
(2)連結調整勘 定		87,241		—		—	
(3)のれん		—		7,354		9,182	
(4)その他		915	331,180	915	429,173	915	356,770
3 投資その他の 資産							
(1)投資有価証 券		403,632		1,288,921		1,385,522	
(2)差入保証金		218,606		219,332		220,027	
(3)長期性預金		187,200		—		—	
(4)その他		60,767		62,185		256,362	
貸倒引当金		△41,699	828,506	△45,604	1,524,833	△41,699	1,820,212
固定資産合計		1,371,617	41.3	2,148,341	50.1	2,395,690	55.6
資産合計		3,324,125	100.0	4,291,548	100.0	4,311,595	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	176,805		104,396		170,011		
2	短期借入金	53,460		991,470		53,100		
3	未払法人税等	36,713		110,602		111,155		
4	返品調整引当 金	2,280		181		566		
5	繰延税金負債	28,513		5		4,209		
6	その他	442,597		422,422		473,365		
	流動負債合計	740,370	22.3	1,629,077	38.0	812,409	18.8	
II 固定負債								
1	社債	—		50,000		1,000,000		
2	長期借入金	47,470		6,000		24,100		
3	繰延税金負債	14,844		44,871		40,835		
	固定負債合計	62,314	1.9	100,871	2.3	1,064,935	24.7	
	負債合計	802,685	24.2	1,729,949	40.3	1,877,344	43.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	823,043	24.7	826,064	19.2	823,573	19.1	
2	資本剰余金	613,713	18.5	616,734	14.4	614,243	14.3	
3	利益剰余金	1,029,239	31.0	972,644	22.7	850,240	19.7	
	株主資本合計	2,465,995	74.2	2,415,443	56.3	2,288,056	53.1	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	△23,272	△0.7	△19,134	△0.4	△14,541	△0.3	
2	為替換算調整勘 定	4,672	0.1	16,487	0.4	8,978	0.2	
	評価・換算差額 合計	△18,600	△0.6	△2,646	△0.0	△5,562	△0.1	
III 新株予約権								
		—	—	—	—	1,873	0.0	
IV 少数株主持分								
		74,044	2.2	148,802	3.4	149,883	3.5	
	純資産合計	2,521,440	75.8	2,561,598	59.7	2,434,250	56.5	
	負債純資産合計	3,324,125	100.0	4,291,548	100.0	4,311,595	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,107,250	100.0		2,363,759	100.0		4,335,246	100.0
II 売上原価			801,510	38.0		856,769	36.2		1,707,272	39.4
売上総利益			1,305,739	62.0		1,506,989	63.8		2,627,973	60.6
返品調整引当金 繰入額			2,280	0.1		—	—		566	0.0
返品調整引当金 戻入益			—	—		△385	0.0		—	—
差引売上総利益			1,303,458	61.9		1,507,374	63.8		2,627,407	60.6
III 販売費及び 一般管理費	※1		1,290,534	61.2		1,194,295	50.5		2,479,338	57.2
営業利益			12,923	0.6		313,079	13.2		148,069	3.4
IV 営業外収益										
1 受取利息及び 受取配当金		3,534			3,647		7,091			
2 為替差益		—			2,900		48,180			
3 在外子会社還付 奨励税		12,132			—		—			
4 補助金収入		—			5,143		—			
5 業務受託手数料		—			2,400		—			
6 雑収益		2,275			—		—			
7 その他		—	17,942	0.9	6,644	20,736	0.9	18,412	73,684	1.7
V 営業外費用										
1 支払利息		1,073			4,955		1,829			
2 持分法による投 資損失		15,784			66,913		193,043			
3 新株発行費		951			—		—			
4 社債発行費		—			—		4,601			
5 株式交付費		—			—		2,036			
6 為替差損		2,490			—		—			
7 雑損失		1			—		—			
8 その他		—	20,302	1.0	6,348	78,218	3.3	1,367	202,878	4.7
経常利益			10,564	0.5		255,597	10.8		18,874	0.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—			—			97		
2 貸倒引当金戻入益		48			—			391		
3 新株予約権戻入益		—			1,873			—		
4 前期損益修正益		—			—			9,094		
5 在庫調整勘定戻入額		—			—			4,035		
6 解約返戻金		8,880			—			8,880		
7 受取保険金		30,071			—			30,071		
8 持分変動利益		—	38,999	1.9	—	1,873	0.1	5,255	57,825	1.3
VII 特別損失										
1 固定資産減損損失	※5	—			—			67,854		
2 固定資産除却損	※3	18,553			70			14,037		
3 固定資産売却損	※4	—			—			129		
4 投資有価証券評価損		54,134			27,693			76,801		
5 貸倒引当金繰入額		—			3,804			—		
6 持分変動損失		8,106			—			11,347		
7 本社移転費用		49,337	130,131	6.2	—	31,568	1.3	54,524	224,695	5.1
税金等調整前中間(当期)純利益(△損失)			△80,566	△3.8		225,902	9.6		△147,995	△3.4
法人税、住民税及び事業税	※6	7,227			108,328			121,764		
法人税等調整額	※6	45,549	52,777	2.5	△3,615	104,713	4.4	43,679	165,444	3.8
少数株主損失			32,716	1.6		1,215	0.0		33,812	0.8
中間(当期)純利益(△損失)			△100,628	△4.8		122,404	5.2		△279,626	△6.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31 日 残高 (千円)	804,328	594,998	1,160,579	2,559,906	—	50,754	50,754	27,134	2,637,794
中間連結会計期 間中の変動額									
新株の発行 (千円)	18,714	18,714	—	37,429			—		37,429
剰余金の配当 (千円)			△30,712	△30,712			—		△30,712
中間純利益 (千円) (△損失)			△100,628	△100,628					△100,628
株主資本以外 の項目の中間 連結会計期間 中の変動額 (純額) (千円)				—	△23,272	△46,082	△69,354	46,910	△22,444
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	18,714	18,714	△131,340	△93,910	△23,272	△46,082	△69,354	46,910	△116,354
平成18年6月30 日 残高 (千円)	823,043	613,713	1,029,239	2,465,995	△23,272	4,672	△18,600	74,044	2,521,440

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調整 勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31 日 残高 (千円)	823,573	614,243	850,240	2,288,056	△14,541	8,978	△5,562	1,873	149,883	2,434,250
中間連結会計期 間中の変動額										
新株の発行 (千円)	2,491	2,491		4,982			—			4,982
中間純利益 (千円)			122,404	122,404			—			122,404
株主資本以外 の項目の中間 連結会計期間 中の変動額 (純額) (千円)				—	△4,592	7,508	2,916	△1,873	△1,081	△38
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	2,491	2,491	122,404	127,386	△4,592	7,508	2,916	△1,873	△1,081	127,348
平成19年6月30 日 残高 (千円)	826,064	616,734	972,644	2,415,443	△19,134	16,487	△2,646	—	148,802	2,561,598

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調整 勘定	評価・換 算差 額等合計			
平成17年12月31 日 残高 (千円)	804,328	594,998	1,160,579	2,559,906	—	50,754	50,754	—	27,134	2,637,794
連結会計年度中 の変動額										
新株の発行 (千円)	19,244	19,244		38,489						38,489
剰余金の配当 (千円)			△30,712	△30,712						△30,712
当期純利益 (千円)(△損 失)			△279,626	△279,626						△279,626
株主資本以外 の項目の連結 会計年度中 の変動額(純 額) (千円)				—	△14,541	△41,775	△56,317	1,873	122,749	68,305
連結会計年度中 の変動額合計 (千円)	19,244	19,244	△310,338	△271,849	△14,541	△41,775	△56,317	1,873	122,749	△203,543
平成18年12月31 日 残高 (千円)	823,573	614,243	850,240	2,288,056	△14,541	8,978	△5,562	1,873	149,883	2,434,250

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(△損失)		△80,566	225,902	△147,995
減価償却費		59,197	102,843	169,504
長期前払費用償却額		1,315	765	—
連結調整勘定償却額		19,386	—	—
のれん償却額		—	1,835	40,608
貸倒引当金の増加額		1,731	4,720	1,397
返品調整引当金の増加額 (△減少額)		2,280	△385	566
受取利息及び受取配当金		△3,534	△3,647	△7,091
支払利息		1,073	4,955	1,829
持分法による投資損失		15,784	66,913	193,043
新株発行費		951	—	—
株式交付費		—	—	2,036
社債発行費		—	—	4,601
固定資産売却益		—	—	△97
新株予約権戻入益		—	△1,873	—
固定資産減損損失		—	—	67,854
固定資産除却損		18,553	70	14,037
固定資産売却損		—	—	129
投資有価証券評価損		54,134	27,693	76,801
本社移転費用		49,337	—	54,524
持分変動損失		8,106	—	11,347
持分変動利益		—	—	△5,255
売上債権の減少額 (△増加額)		△262,438	192,853	△144,313
たな卸資産の減少額 (△増加額)		9,753	20,800	△83,861
仕入債務の増加額 (△減少額)		21,601	△65,615	55,311
未払消費税等の増加額 (△減少額)		—	—	△27,815
その他の増減額		27,566	△72,341	111,462
小計		△55,765	505,490	388,626
本社移転費用の支払額		△49,337	—	△54,524
利息及び配当金の受取額		9,666	1,085	4,625
利息の支払額		△1,073	△4,410	△1,829
法人税等の支払額		△271,487	△108,851	△311,582
営業活動による キャッシュ・フロー		△367,997	393,313	25,315

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△273,600	—	△289,501
定期預金の払出しによる収入		—	198,079	108,451
有形固定資産の取得による支出		△139,658	△13,511	△193,219
有形固定資産の売却による収入		—	—	5,644
無形固定資産の取得による支出		△72,445	△137,523	△241,225
投資有価証券の取得による支出		△229,943	—	△1,399,909
短期貸付金の純増加額		—	△169,340	△50,660
差入保証金の返戻による収入		85,803	2,065	88,636
差入保証金の差入による支出		△68,511	△1,370	△72,516
その他		—	△7	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△698,355	△121,607	△2,044,300
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額(△減少額)		△24,660	938,370	△26,700
長期借入金の返済による支出		△17,475	△18,100	△39,165
株式の発行による収入		36,041	4,982	36,452
社債の償還による支出		—	△950,000	—
社債の発行による収入		—	—	995,398
新株予約権の発行による収入		—	—	1,873
少数株主からの払込による収入		71,400	—	108,900
配当金の支払額		△27,122	—	△31,659
財務活動による キャッシュ・フロー		38,184	△24,748	1,045,098
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		3,862	5,907	△43,917
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△1,024,306	252,865	△1,017,804
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,713,519	703,152	1,720,957
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	689,212	956,017	703,152

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、株式会社ヒューマンワークス、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレン・オブショア株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。 ソフトブレン・インテグレーション株式会社は当中間連結会計期間に社名を株式会社ヒューマンワークスに変更しております。また、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司は当中間連結会計期間に新規に設立し、連結子会社となっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、株式会社ヒューマンワークス、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレン・オブショア株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社(平成18年2月新設)、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレン・オブショア株式会社、株式会社ヒューマンワークス、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。 従来より連結子会社であるソフトブレン・インテグレーション株式会社は平成18年2月に社名を株式会社ヒューマンワークスに変更しております。また、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司は当連結会計年度に新規に設立し、連結子会社となっております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 1社 関連会社 4社 持分法適用会社名は株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイト、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合であります。 ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合は当中間連結会計期間に出資を行い、持分法適用関連会社となっております。 持分法を適用していない関連会社株式会社セールス・フォースは、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 1社 関連会社 6社 持分法適用会社名は株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイト、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI), Ltd. であります。 株式会社セールススレップグループ及び株式会社日本食育コミュニケーション協会は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 1社 関連会社 6社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイト、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI), Ltd. であります。 ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI), Ltd. は当連結会計年度に出資を行い、持分法適用関連会社となっております。 株式会社セールススレップグループ及び株式会社日本食育コミュニケーション協会は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法     その他有価証券     a. 時価のあるもの         中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)     b. 時価のないもの         移動平均法による原価法 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：最終仕入原価法によっております。 仕掛品：個別法に基づく原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。     建物        3～15年     器具備品    3～15年 ②無形固定資産     a. 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法     その他有価証券     a. 時価のあるもの         同左     b. 時価のないもの         同左 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：同左 仕掛品：同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産     同左 ②無形固定資産     a. 市場販売目的のソフトウェア         同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法     その他有価証券     a. 時価のあるもの         連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)     b. 時価のないもの         同左 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：同左 仕掛品：同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産     同左 ②無形固定資産     a. 市場販売目的のソフトウェア         同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。</p> <p>②在庫調整勘定 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法基本通達に規定する方法と同一の基準により計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。 (会計方針の変更) 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は従来、販売した製品の返品につき、返品の発生時にその損失額を計上する方法によっておりましたが、当中間連結会計期間から過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上する方法に変更しております。 この変更は、返品による影響をより適正に期間損益に反映させるために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益は2,280千円少なく、税金等調整前中間純損失は同額多く計上されております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②在庫調整勘定 同左</p> <p>③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②在庫調整勘定 同左</p> <p>③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。 (会計方針の変更) 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は従来、販売した製品の返品につき、返品の発生時にその損失額を計上する方法によっておりましたが、当中間連結会計期間から過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上する方法に変更しております。 この変更は、返品による影響をより適正に期間損益に反映させるために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益が566千円少なく、税金等調整前中間純損失は同額多く計上されております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>1 —————</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより固定資産減損損失67,854千円を特別損失に計上したため、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>
<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,447,396千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>2 —————</p>	<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,282,494千円であります。</p>
<p>3 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>3 —————</p>	<p>3 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4	<p>4 企業結合に係る会計基準 前連結会計年度の下期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これにともない、前中間連結会計期間における中間連結貸借対照表上無形固定資産に掲記していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しており、中間連結キャッシュ・フロー計算書上「連結調整勘定償却額」に掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>4 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これにともない、前連結会計年度における連結貸借対照表上無形固定資産に掲記していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>
5	<p>5 ストック・オプション等に関する会計基準 前連結会計年度の下期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>5 ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
6	6	<p>6 繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を適用しております。これにともない、前連結会計年度における連結損益計算書上営業外費用に掲記していた「新株発行費用」は、当連結会計年度から「新株交付費」として表示しております。</p>
7	<p>7 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	7

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において「無形固定資産」の「その他」に含めて記載しておりました「ソフトウェア」については当中間連結会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」は99,996千円であります。</p> <p>前中間連結会計期間末において「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券」、「差入保証金」については当中間連結会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」は127,177千円、「差入保証金」は100,636千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">120,192千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">205,223千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">164,768千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>216,876千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>74,847</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>373,311</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>75,017</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,956</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>1,779</td></tr> </table>	広告宣伝費	216,876千円	役員報酬	74,847	給料手当	373,311	研究開発費	75,017	減価償却費	20,956	貸倒引当金繰入	1,779	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>457,687千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>916</td></tr> </table>	給料手当	457,687千円	貸倒引当金繰入	916	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>261,317千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>562,106</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>99,920</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>58,489</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,788</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>259,372</td></tr> </table>	広告宣伝費	261,317千円	給料手当	562,106	研究開発費	99,920	減価償却費	58,489	貸倒引当金繰入額	1,788	販売促進費	259,372
広告宣伝費	216,876千円																													
役員報酬	74,847																													
給料手当	373,311																													
研究開発費	75,017																													
減価償却費	20,956																													
貸倒引当金繰入	1,779																													
給料手当	457,687千円																													
貸倒引当金繰入	916																													
広告宣伝費	261,317千円																													
給料手当	562,106																													
研究開発費	99,920																													
減価償却費	58,489																													
貸倒引当金繰入額	1,788																													
販売促進費	259,372																													
<p>※2 _____</p>	<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>97千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>97</td></tr> </table>	器具備品	97千円	合計	97																								
器具備品	97千円																													
合計	97																													
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td>12,995千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5,557</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,553</td></tr> </table>	建物附属設備	12,995千円	器具備品	5,557	合計	18,553	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>70千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>70</td></tr> </table>	器具備品	70千円	合計	70	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8,799千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5,258</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,037</td></tr> </table>	建物	8,799千円	器具備品	5,258	合計	14,037												
建物附属設備	12,995千円																													
器具備品	5,557																													
合計	18,553																													
器具備品	70千円																													
合計	70																													
建物	8,799千円																													
器具備品	5,258																													
合計	14,037																													
<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>129千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>129</td></tr> </table>	器具備品	129千円	合計	129																								
器具備品	129千円																													
合計	129																													
<p>※5 _____</p>	<p>※5 _____</p>	<p>※5 固定資産減損損失 当社グループでは、減損の兆候を把握 するに当たり、原則として事業の種類 に地域性を加味してグルーピングを行 っております。</p> <p>当連結会計年度において、財務の健全 性を維持するため、以下の固定資産に ついて帳簿価額を回収可能価額まで減 損し、当該減少額を固定資産減損損失 として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <tr><td>場所</td><td>東京都港区</td></tr> <tr><td>種類</td><td>のれん (無形固定資産)</td></tr> <tr><td>減損損失(千 円)</td><td>67,854</td></tr> </table> <p>回収可能価額の算定に当たっては、回 収可能価額を零として減損損失を計上 しております。</p>	場所	東京都港区	種類	のれん (無形固定資産)	減損損失(千 円)	67,854																						
場所	東京都港区																													
種類	のれん (無形固定資産)																													
減損損失(千 円)	67,854																													
<p>※6 当中間連結会計期間に係る 「法人税、住民税及び事業 税」と「法人税等調整額」 は、連結会社が当連結会計年 度において予定している利益 処分によるプログラム準備金 の取崩しを前提として、その 金額を計算しております。</p>	<p>※6 同左</p>	<p>※6 _____</p>																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)	摘要
発行済株式 普通株式(注)	153,560	155,420	—	308,980	(注)
合計	153,560	155,420	—	308,980	

(注) 普通株式の発行済株式の増加のうち153,560株は平成18年2月20日付けで行った株式1株につき2株の株式分割によるものであり、1,860株については、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,712千円	200円	平成17年12月31日	平成18年3月22日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	309,080	470	—	309,550
合計	309,080	470	—	309,550

(注) 普通株式の発行済株式の増加470株は、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債の新株予 約権(平成18年8月)	普通株式	24,629	—	23,398	1,231	—
	第1回新株予約権(第三 者割当)(平成18年8 月)	普通株式	140,000	—	140,000	—	—
合計			164,629	—	163,398	1,231	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	153,560	155,520	—	309,080
合計	153,560	155,520	—	309,080

（注）普通株式の増加株式数のうち153,560株は平成18年2月20日付けで行った株式1株につき2株の株式分割によるものであり、1,960株については、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債の新株予 約権（平成18年8月）	普通株式	—	24,629	—	24,629	—
	第1回新株予約権（第三 者割当）（平成18年8 月）	普通株式	—	140,000	—	140,000	1,873
合計			—	164,629	—	164,629	1,873

（注）

- ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は社債の新規発行によるものであります。
- 第1回新株予約権の増加は、第三者割当による新株予約権の新規発行によるものであります。
- 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,712千円	200 円	平成17年12月31日	平成18年3月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 775,612千円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 86,400 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 689,212	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 956,017千円 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 956,017	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 703,152千円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 703,152

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	45,784	45,784	—
合計	45,784	45,784	—

## 2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	95,355
関連会社株式	262,493
合計	357,848

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	27,140	27,848	708
合計	27,140	27,848	708

## 2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	138,256
関連会社株式	1,122,816
合計	1,261,073

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,140	27,140	—
	小計	27,140	27,140	—
合計		27,140	27,140	—

(注)

1. 当連結会計年度において、その他有価証券(投資有価証券)について76,801千円の減損を行っております。
2. なお、上記のほか、投資事業組合に対する出資金持分の時価評価にかかる差額について税効果相当額を控除した金額△14,541千円で貸借対照表上「その他有価証券評価差額金」に含めて表示しております。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	138,256
関連会社株式	1,220,126
合計	1,358,382

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

前連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、監査役4名及び従業員137名
ストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 10,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使価格(円)	91,408
公正な評価単価(付与日)(円)(注)4	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに関連会社の取締役、監査役または使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)は、この限りではありません。

3 対象勤務期間の定めはありません。

4 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、ありません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

付与されたストック・オプションはないため、中間連結財務諸表への影響はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役2名、従業員58名及び顧問1名	当社取締役5名、監査役2名、従業員72名	当社取締役5名及び従業員123名	当社取締役7名、監査役4名、従業員137名
ストック・オプションの付与数	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成15年4月28日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年3月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	9,932	—
付与	—	—	—	10,000
失効	—	—	1,286	1,023
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	8,646	8,977
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,140	9,650	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	720	—	—	—
失効	—	1,210	—	—
未行使残	2,420	8,440	—	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	10,600	70,051	108,728	91,408
行使時平均株価 (円)	64,161	—	—	—

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
<p>1株当たり純資産額 7,920円89銭 1株当たり中間純損失 326円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="114 831 501 1218"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,801円66銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,500円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 857円75銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,185円61銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 7,801円66銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭	1株当たり中間純利益 857円75銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭	<p>1株当たり純資産額 7,794円53銭 1株当たり中間純利益 395円73銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 394円27銭</p>	<p>1株当たり純資産額 7,384円80銭 1株当たり当期純損失 906円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="986 831 1356 1048"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,500円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,185円61銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,153円16銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	8,500円46銭	1株当たり当期純利益	1,185円61銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,153円16銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度																	
1株当たり純資産額 7,801円66銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭																	
1株当たり中間純利益 857円75銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭																	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭																	
前連結会計年度																		
1株当たり純資産額	8,500円46銭																	
1株当たり当期純利益	1,185円61銭																	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,153円16銭																	

(注) 1株当たり中間(当期)純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損益金額			
1. 中間(当期)純利益(△純損失) (千円)	△100,628	122,404	△279,626
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(△損失)(千円)	△100,628	122,404	△279,626
2. 普通株式の期中平均株式数 (株)	308,055	309,314	308,547
潜在株式調整後			
1株当たり中間(当期)純利益金額			
1. 中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
2. 普通株式増加数(株)	—	1,145	—
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	—	1,145	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日 平成17年3月8日 (新株予約権 9,372株) 平成18年3月17日 (新株予約権 9,630株)	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 8,240株) 平成17年3月8日 (新株予約権 8,426株) 平成18年3月17日 (新株予約権 8,469株) 取締役会決議 平成18年8月3日 (2009年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債)(額面50,000円) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります 。	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行 連結財務諸表提出会社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 社債の種類等</p> <p>① 種類 転換社債型新株予約権付社債</p> <p>② 発行価額 額面金額の100%</p> <p>③ 発行総額 10億円</p> <p>④ 利率 利息を付さない。</p> <p>⑤ 償還方法 額面金額の100%で償還する。</p> <p>⑥ 償還期限 平成21年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(2) 新株予約権の内容</p> <p>① 発行価額 無償とする。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 社債発行価額と同額とする。</p> <p>③ 転換価額 当初40,602円とする。</p> <p>④ 行使期間 平成18年8月24日から 平成21年8月14日まで</p> <p>(3) 発行日 平成18年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(4) 担保の内容 担保または保証を付さない。</p> <p>(5) 資金の用途 今回、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金は、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携を行うべく、ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン社(仮称)に出資するための資金に充当する予定であります。</p>	<p>1 連結子会社の商号変更 連結子会社株式会社ヒューマンワークスは、平成19年7月26日開催の臨時株主総会決議により、ソフトブレーション・ヒューマン株式会社に商号を変更いたしました。</p>	<p>1 社債の買入消却 当社は平成18年8月21日に発行しましたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成19年1月15日の取締役会の決定にしたがい、社債権者の請求に基づき、平成19年1月23日に下記のとおり一部買入消却いたしました。</p> <p>① 買入消却の銘柄 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>② 買入消却日 平成19年1月23日</p> <p>③ 買入消却額 950,000千円(買入消却後残高50,000千円)</p> <p>④ 買入消却金額 額面1,000万円につき1,000万円</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>2 第三者割当による新株予約権の発行 連結財務諸表提出会社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ソフトブレン株式会社第1回新株予約権（第三者割当）</p> <p>(2) 本件新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 140,000株 (本新株予約権1個あたり140,000株)</p> <p>(3) 本新株予約権の総数 1個</p> <p>(4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個あたり金1,837,200円 (1株あたり13.38円)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額の総額 金1,837,200円</p> <p>(6) 申込期間 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(7) 割当日及び払込期日 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(8) 発行地 英国</p> <p>(9) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法（海外における私募。但し、アメリカ合衆国を除く。）により、全て IP Synergy Finance Inc.に割り当てる。</p> <p>(10) 本新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使における1株あたりの払込金額は当初52,260円とする。</p>	<p>2 連結子会社への増資 当社は、平成19年7月28日開催の取締役会決議に基づき、ソフトブレン・ヒューマン株式会社へ増資を実施し、平成19年7月30日に払込が完了いたしました。内容は以下のとおりであります。</p> <p>① 発行株式数 普通株式 23,079株</p> <p>② 発行価額 1株につき5,000円</p> <p>③ 発行価額の総額 115,395,000円</p> <p>④ 資本組入額 1株につき2,500円</p> <p>⑤ 資金の用途 人材紹介事業参入資金および運転資金に充当</p> <p>⑥ 増資後の当社持分比率 100%</p>	<p>2 新株予約権の無償取得及び消却 当社は平成18年8月21日に発行した第1回新株予約権につきまして、平成19年1月15日の取締役会の決定にしたがい、平成19年1月30日に下記のとおり無償取得及び消却を行いました。</p> <p>① 取得・消却銘柄 第1回新株予約権（第三者割当）</p> <p>② 取得・消却する数 1個（140,000個）</p> <p>③ 取得価額 無償</p> <p>④ 消却後に残存する数 0個</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(11) 行使価額の修正 行使価額は、2006年9月21日（木）以降の毎週月曜日、水曜日及び金曜日（以下「修正日」という。）以降、修正日の直前の取引日までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が44,220円を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(12) 本新株予約権を行使することができる期間 2006年8月21日から2009年8月21日</p> <p>(13) その他の本新株予約権の行使の条件 本新株予約権は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。但し、各部分行使にあたっては、1株未満の端数についての行使請求はできない。</p> <p>(14) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 連結財務諸表提出会社は、2006年8月21日以降、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法273条第2項の規定に従って通知し、且つ（本新株予約権証券が発行されている場合は）公告したうえで、当社取締役会で定める取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。</p> <p>(15) 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>3 自己株式の取得について            当社は、平成19年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>① 取得する株式の種類            当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数            17,000株 (上限)</p> <p>③ 株式の取得価額の総数            300,000,000円 (上限)</p> <p>④ 取得期間            平成19年9月12日から平成19年12月22日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		308,340		462,975		385,829	
2 受取手形		14,286		36,088		7,361	
3 売掛金		946,406		488,698		700,948	
4 たな卸資産		11,251		53,622		70,609	
5 前渡金		350,624		145,986		244,433	
6 短期貸付金		—		263,400		105,000	
7 繰延税金資産		—		5,021		—	
8 その他		234,801		198,564		181,289	
流動資産合計		1,865,710	59.7	1,654,356	39.2	1,695,472	39.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	162,937		142,193		162,211	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		232,386		421,465		336,992	
(2) その他		873		873		873	
無形固定資産合計		233,260		422,338		337,866	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		136,139		165,128		239,096	
(2) 関係会社株式		505,468		1,636,570		1,652,016	
(3) 破産債権・更生債権等		—		225,732		225,934	
(4) 差入保証金		198,913		199,917		199,764	
(5) その他		65,154		—		433	
貸倒引当金		△40,154		△225,232		△225,934	
投資その他の資産合計		865,521		2,002,116		2,091,311	
固定資産合計		1,261,718	40.3	2,566,649	60.8	2,591,389	60.4
資産合計		3,127,429	100.0	4,221,005	100.0	4,286,861	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		58,801		52,568		86,248	
2 短期借入金		—		950,000		179,000	
3 未払法人税等		31,564		108,596		88,204	
4 繰延税金負債		7,507		—		4,209	
5 その他	※2	307,133		309,489		317,366	
流動負債合計		405,007	13.0	1,420,654	33.7	675,029	15.7
II 固定負債							
1 社債		—		50,000		1,000,000	
2 繰延税金負債		17,917		40,441		37,358	
固定負債合計		17,917	0.5	90,441	2.1	1,037,358	24.2
負債合計		422,925	13.5	1,511,096	35.8	1,712,387	39.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		823,043	26.3	826,064	19.6	823,573	19.2
2 資本剰余金 資本準備金		613,713		616,734		614,243	
資本剰余金合計		613,713	19.6	616,734	14.6	614,243	14.3
3 利益剰余金							
(1)利益準備金		2,430		2,430		2,430	
(2)その他利益剰余金							
プログラム準備金		97,405		72,024		78,112	
繰越利益剰余金		1,171,627		1,198,693		1,059,310	
利益剰余金合計		1,271,463	40.7	1,273,147	30.2	1,139,852	26.6
株主資本合計		2,708,220	86.6	2,715,946	64.3	2,577,669	60.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		△3,716	△0.1	△6,037	△0.1	△5,068	△0.1
評価・換算差額等合計		△3,716	△0.1	△6,037	△0.1	△5,068	△0.1
III 新株予約権		—	—	—	—	1,873	0.0
純資産合計		2,704,504	86.5	2,709,909	64.2	2,574,474	60.1
負債純資産合計		3,127,429	100.0	4,221,005	100.0	4,286,861	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,654,340	100.0		1,548,756	100.0		3,101,151	100.0
II 売上原価			600,815	36.3		559,430	36.1		1,147,847	37.0
売上総利益			1,053,525	63.7		989,326	63.9		1,953,304	63.0
III 販売費及び 一般管理費			844,544	51.1		691,100	44.6		1,552,761	50.1
営業利益			208,981	12.6		298,225	19.3		400,542	12.9
IV 営業外収益	※1		11,453	0.7		26,278	1.7		28,436	0.9
V 営業外費用	※2		4,718	0.3		9,328	0.6		26,752	0.9
経常利益			215,715	13.0		315,175	20.4		402,227	13.0
VI 特別利益	※3		8,880	0.5		3,414	0.2		8,880	0.3
VII 特別損失	※4		140,269	8.5		87,132	5.6		351,693	11.3
税引前中間 (当期)純利益			84,326	5.1		231,457	15.0		59,413	1.9
法人税、住民 税及び事業税	※6	43			103,644			89,672		
法人税等調整 額	※6	27,212	27,255	1.6	△5,481	98,162	6.4	44,282	133,954	4.3
中間(当期)純 利益(△損 失)			57,070	3.4		133,294	8.6		△74,540	2.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					プログラム準備金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高 (千円)	804,328	594,998	594,998	2,430	123,707	1,118,968	1,245,105	2,644,432
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(千円)	18,714	18,714	18,714				—	37,429
剰余金の配当(千円)						△30,712	△30,712	△30,712
プログラム準備金の取崩 (千円)					△26,301	26,301	—	—
中間純利益(千円)						57,070	57,070	57,070
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (千円)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	18,714	18,714	18,714	—	△26,301	52,659	26,358	63,787
平成18年6月30日 残高 (千円)	823,043	613,713	613,713	2,430	97,405	1,171,627	1,271,463	2,708,220

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	2,644,432
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)			37,429
剰余金の配当(千円)			△30,712
プログラム準備金の取崩 (千円)			—
中間純利益(千円)			57,070
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (千円)	△3,716	△3,716	△3,716
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,716	△3,716	60,071
平成18年6月30日 残高 (千円)	△3,716	△3,716	2,704,504

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		プログラム準備金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	823,573	614,243	614,243	2,430	78,112	1,059,310	1,139,852	2,577,669
中間会計期間中の変動額								
新株の発行 (千円)	2,491	2,491	2,491					4,982
プログラム準備金の取崩 (千円)					△6,087	6,087	—	—
中間純利益 (千円)						133,294	133,294	133,294
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)								—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,491	2,491	2,491	—	△6,087	139,382	133,294	138,276
平成19年6月30日 残高 (千円)	826,064	616,734	616,734	2,430	72,024	1,198,693	1,273,147	2,715,946

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	△5,068	△5,068	1,873	2,574,474
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (千円)				4,982
プログラム準備金の取崩 (千円)				—
中間純利益 (千円)				133,294
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	△969	△969	△1,873	△2,842
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△969	△969	△1,873	135,434
平成19年6月30日 残高 (千円)	△6,037	△6,037	—	2,709,909

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				プログラム 準備金				
平成17年12月31日 残高 (千円)	804,328	594,998	594,998	2,430	123,707	1,118,968	1,245,105	2,644,432
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	19,244	19,244	19,244					38,489
剰余金の配当 (千円)						△30,712	△30,712	△30,712
プログラム準備金の取崩 (千円) (注) 1					△26,301	26,301		—
プログラム準備金の取崩 (千円) (注) 2					△19,294	19,294		—
当期純損失 (千円)						△74,540	△74,540	△74,540
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額) (千円)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,244	19,244	19,244	—	△45,595	△59,657	△105,252	△66,763
平成18年12月31日 残高 (千円)	823,573	614,243	614,243	2,430	78,112	1,059,310	1,139,852	2,577,669

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	—	2,644,432
事業年度中の変動額				
新株の発行 (千円)				38,489
剰余金の配当 (千円)				△30,712
プログラム準備金の取崩 (千円) (注) 1				—
プログラム準備金の取崩 (千円) (注) 2				—
当期純損失 (千円)				△74,540
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額) (千円)	△5,068	△5,068	1,873	△3,195
事業年度中の変動額合計 (千円)	△5,068	△5,068	1,873	△69,958
平成18年12月31日 残高 (千円)	△5,068	△5,068	1,873	2,574,474

(注)

- 平成18年3月定時株主総会における利益処分項目であります。
- 当事業年度の決算処理によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) たな卸資産 仕掛品：個別法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ②自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左  ②自社利用のソフトウェア 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左  ②自社利用のソフトウェア 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>1 —————</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,704,504千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>2 —————</p>	<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,572,601千円であります。</p>
<p>3 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>3 —————</p>	<p>3 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>4 —————</p>	<p>4 企業結合に係る会計基準 前事業年度下期より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>4 企業結合に係る会計基準 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5</p>	<p>5 ストック・オプション等に関する会計基準 前事業年度下期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>5 ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>6</p>	<p>6</p>	<p>6 繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を適用しております。これにともない、前事業年度における損益計算書上営業外費用に掲記していた「新株発行費用」は、当事業年度から「新株交付費」として表示しております。</p>
<p>7</p>	<p>7 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>7</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において「無形固定資産」の「その他」に含めて記載しておりました「ソフトウェア」については当中間会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」は98,869千円であります。</p> <p>前中間会計期間末において「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券」、「差入保証金」については当中間会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」は19,800千円、「差入保証金」は59,085千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間126百万円)については、資産総額の5/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 98,096千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 163,696千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 133,669千円</p> <p>※2 _____</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1 営業外収益の主な内容 受取利息 334千円 受取手数料 11,100</p> <p>※2 営業外費用の主な内容 新株発行費 951千円 投資事業組合出資損失 3,766</p> <p>※3 特別利益の主な内容 解約返戻金 8,880千円</p>	<p>※1 営業外収益の主な内容 受取利息 2,282千円 受取手数料 19,038 補助金収入 2,839</p> <p>※2 営業外費用の主な内容 支払利息 4,343千円 投資事業組合出資損失 1,487 解約違約金 1,580</p> <p>※3 特別利益の主な内容 貸倒引当金戻入益 1,541千円 新株予約権戻入益 1,873千円</p>	<p>※1 営業外収益の主な内容 受取利息 1,693千円 受取手数料 24,400</p> <p>※2 営業外費用の主な内容 投資事業組合出資損失 19,802千円 社債発行費 4,601 株式交付費 2,036</p> <p>※3 特別利益の主な内容 解約返戻金 8,880千円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																														
<p>※4 特別損失の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>6,949千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>54,134</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td>39,000</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td>40,185</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27,587千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>42,718</td> </tr> </table> <p>※6 当中間会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、当事業年度において予定している利益処分によるプログラム準備金等の取崩しを前提として、その金額を計算しております。</p>	固定資産除却損	6,949千円	投資有価証券評価損	54,134	子会社株式評価損	39,000	本社移転費用	40,185	有形固定資産	27,587千円	無形固定資産	42,718	<p>※4 特別損失の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>86,293千円</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>30,026千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>62,182</td> </tr> </table> <p>※6 同左</p>	投資有価証券評価損	86,293千円	有形固定資産	30,026千円	無形固定資産	62,182	<p>※4 特別損失の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>185,780千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>72,778</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>46,000</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td>40,185</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>63,160千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>87,770</td> </tr> </table> <p>※6 _____</p>	貸倒引当金繰入額	185,780千円	投資有価証券評価損	72,778	関係会社株式評価損	46,000	本社移転費用	40,185	有形固定資産	63,160千円	無形固定資産	87,770
固定資産除却損	6,949千円																															
投資有価証券評価損	54,134																															
子会社株式評価損	39,000																															
本社移転費用	40,185																															
有形固定資産	27,587千円																															
無形固定資産	42,718																															
投資有価証券評価損	86,293千円																															
有形固定資産	30,026千円																															
無形固定資産	62,182																															
貸倒引当金繰入額	185,780千円																															
投資有価証券評価損	72,778																															
関係会社株式評価損	46,000																															
本社移転費用	40,185																															
有形固定資産	63,160千円																															
無形固定資産	87,770																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
1株当たり純資産額 8,753円01銭 1株当たり中間純利益 185円26銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 184円18銭  当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。	1株当たり純資産額 8,754円35銭 1株当たり中間純利益 430円94銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 429円35銭	1株当たり純資産額 8,323円42銭 1株当たり当期純損失 241円59銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,888円49銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,610円42銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,040円59銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,718円87銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 7,888円49銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭	1株当たり中間純利益 1,040円59銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,610円42銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,718円87銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,671円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	8,610円42銭	1株当たり当期純利益	1,718円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,671円82銭
前中間会計期間	前事業年度																	
1株当たり純資産額 7,888円49銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭																	
1株当たり中間純利益 1,040円59銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭																	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭																	
前事業年度																		
1株当たり純資産額	8,610円42銭																	
1株当たり当期純利益	1,718円87銭																	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,671円82銭																	

(注) 1株当たり中間(当期)純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損益金額			
1. 中間(当期)純利益(△損失) (千円)	57,070	133,294	△74,540
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(△損失)(千円)	57,070	133,294	△74,540
2. 普通株式の期中平均株式数(株)	308,055	309,314	308,547
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額			
1. 中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
2. 普通株式増加数(株)	1,812	1,145	—
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	1,812	1,145	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日 平成17年3月8日 (新株予約権9,372株) 平成18年3月17日 (新株予約権9,630株)	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 8,240株) 平成17年3月8日 (新株予約権 8,426株) 平成18年3月17日 (新株予約権 8,469株) 取締役会決議 平成18年8月3日 (2009年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債)(額面50,000円) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>当社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 社債の種類等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 種類 転換社債型新株予約権付社債</li><li>② 発行価額 額面金額の100%</li><li>③ 発行総額 10億円</li><li>④ 利率 利息を付さない。</li><li>⑤ 償還方法 額面金額の100%で償還する。</li><li>⑥ 償還期限 平成21年8月21日 (ロンドン時間)</li></ul> <p>(2) 新株予約権の内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 発行価額 無償とする。</li><li>② 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 社債発行価額と同額とする。</li><li>③ 転換価額 当初40,602円とする。</li><li>④ 行使期間 平成18年8月24日から 平成21年8月14日まで</li></ul> <p>(3) 発行日 平成18年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(4) 担保の内容 担保または保証を付さない。</p> <p>(5) 資金の使途 今回、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金は、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携を行うべく、ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン社(仮称)に出資するための資金に充当する予定であります。</p>	<p>1 連結子会社の商号変更</p> <p>連結子会社株式会社ヒューマンワークスは、平成19年7月26日開催の臨時株主総会決議により、ソフトブレーション・ヒューマン株式会社に商号を変更いたしました。</p>	<p>1 社債の買入消却</p> <p>当社は平成18年8月21日に発行しましたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成19年1月15日の取締役会の決定にしたがい、社債権者の請求に基づき、平成19年1月23日に下記のとおり一部買入消却いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 買入消却の銘柄 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</li><li>② 買入消却日 平成19年1月23日</li><li>③ 買入消却額 950,000千円(買入消却後残高50,000千円)</li><li>④ 買入消却金額 額面1,000万円につき1,000万円</li></ul>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>2 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ソフトブレン株式会社第1回新株予約権（第三者割当）</p> <p>(2) 本件新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 140,000株 (本新株予約権1個あたり140,000株)</p> <p>(3) 本新株予約権の総数 1個</p> <p>(4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個あたり金1,837,200円 (1株あたり13.38円)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額の総額 金1,837,200円</p> <p>(6) 申込期間 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(7) 割当日及び払込期日 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(8) 発行地 英国</p> <p>(9) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法（海外における私募。但し、アメリカ合衆国を除く。）により、全て IP Synergy Finance Inc. に割り当てる。</p> <p>(10) 本新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使における1株あたりの払込金額は当初52,260円とする。</p>	<p>2 連結子会社への増資</p> <p>当社は、平成19年7月28日開催の取締役会決議に基づき、ソフトブレン・ヒューマン株式会社へ増資を実施し、平成19年7月30日に払込が完了いたしました。内容は以下のとおりであります。</p> <p>① 発行株式数 普通株式 23,079株</p> <p>② 発行価額 1株につき5,000円</p> <p>③ 発行価額の総額 115,395,000円</p> <p>④ 資本組入額 1株につき2,500円</p> <p>⑤ 資金の使途 人材紹介事業参入資金および 運転資金に充当</p> <p>⑥ 増資後の当社持分比率 100%</p>	<p>2 新株予約権の無償取得及び消却</p> <p>当社は平成18年8月21日に発行した第1回新株予約権につきまして、平成19年1月15日の取締役会の決定にしたがい、平成19年1月30日に下記のとおり無償取得及び消却を行いました。</p> <p>① 取得・消却銘柄 第1回新株予約権（第三者割当）</p> <p>② 取得・消却する数 1個（140,000個）</p> <p>③ 取得価額 無償</p> <p>④ 消却後に残存する数 0個</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(11) 行使価額の修正 行使価額は、2006年9月21日（木）以降の毎週月曜日、水曜日及び金曜日（以下「修正日」という。）以降、修正日の直前の取引日までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が44,220円を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(12) 本新株予約権を行使することができる期間 2006年8月21日から2009年8月21日</p> <p>(13) その他の本新株予約権の行使の条件 本新株予約権は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。但し、各部分行使にあたっては、1株未満の端数についての行使請求はできない。</p> <p>(14) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 当社は、2006年8月21日以降、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法273条第2項の規定に従って通知し、且つ（本新株予約権証券が発行されている場合は）公告したうえで、当社取締役会で定める取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。</p> <p>(15) 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>3 自己株式の取得について            当社は、平成19年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項に基づく、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>① 取得する株式の種類            当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数            17,000株（上限）</p> <p>③ 株式の取得価額の総数            300,000,000円（上限）</p> <p>④ 取得期間            平成19年9月12日から平成19年12月22日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                |                              |                          |
|-----|---------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第15期) | 自 平成18年1月1日<br>至 平成18年12月31日 | 平成19年3月29日<br>関東財務局長に提出。 |
|-----|---------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

ソフトブレン株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 注記事項（重要な後発事象）1に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）2に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間連結監査報告書

平成19年9月26日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

ソフトブレイン株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレイン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレイン株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 注記事項（重要な後発事象）1に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）2に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月26日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。